

オンライン利用率引上げの基本計画（令和 2 年 1 2 月 1 8 日）

省庁名	法務省民事局
対象事業名	商業・法人登記関連

1. 対象手続一覧（一連の流れで必要になる手続、関連性のある手続等も含めて記載）

手続 ID (行政手続の棚卸結果)	所管部署名	手続名	手続の種類 (主体⇒受け手)	総手続件数 (令和元年度)	オンライン利用率(令和元年度)	オンライン利用率目標※	取組期間 (達成期限) ※
13149	民事局商事課	商業・法人登記の申請	国民等, 民間事業者等⇒国	989,729	59%	65%	令和 6 年 3 月
13150	民事局商事課	商業・法人登記に係る登記事項証明書等の交付請求等	国民等, 民間事業者等⇒国	37,103,325	40%	50%	令和 6 年 3 月
108485	民事局商事課	商業・法人登記申請の却下	国⇒国民等, 民間事業者等	—	—	—	—

※オンライン利用率目標の設定は主要手続のみとする

2. 対象事業の概要（事業者目線で End-to-End で記載。別途ポンチ絵を作成）

商業・法人登記制度は、商号、会社等に係る信用の維持を図り、かつ、取引の安全と円滑に資することを目的として、商法、会社法その他の法律の規定により、会社・法人等について登記すべき事項を公示する制度である。

商業・法人登記を行う登記所（商業登記所）の登記官は、商業登記法等の規定に基づき、申請された登記について、会社法等の定める手続を適法に履践したかどうかを添付書面によって審査した上、登記簿に記録し、又は登記申請を却下する等の処分を行う。

登記簿に記録されている事項については、何人も、手数料を納付して、これを証明した登記事項証明書の交付を請求することができる（商業登記法第10条、第11条）。また、印鑑を登記所に提出した者は、手数料を納付して、その印鑑の証明書の交付を請求することができる（同法第12条）。

3. 対象事業のオンライン化の状況(オンラインで完結しない場合は、その内容を具体的に記載)

商業登記のオンライン申請は平成16年6月から、その登記事項証明書及び印鑑証明書のオンラインによる交付請求は平成17年3月から、それぞれ運用が開始されている。

4. 手続の概要、目標値、課題、アクションプラン

<4-1>

手続名	・商業・法人登記の申請 ・商業・法人登記申請の却下
-----	------------------------------

各手続の概要	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商業・法人登記の申請 会社（株式会社，合名会社，合資会社，合同会社）等及び会社以外の様々な法人（一般社団法人・一般財団法人，NPO 法人，社会福祉法人等）について，それぞれその名称や所在地，役員の氏名等を公示するための登記の手続。 ・ 商業・法人登記申請の却下 商業・法人登記申請について，不備等がある際に却下する手続。 <p>【年間手続件数（令和元年度）、オンライン利用率（令和元年度を含む過去5年間）】</p> <p>○年間手続件数（令和元年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商業・法人登記の申請 989,729 件 <p>○オンライン利用率（令和元年度を含む過去5年間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商業・法人登記の申請 令和元年度 59% 平成 30 年度 56% 平成 29 年度 54% 平成 28 年度 51% 平成 27 年度 48%
オンライン利用率目標・取組期間と設定の考え方（主要な手	<p>【目標】</p> <p>オンライン利用率 65% （商業・法人登記の申請）</p> <p>オンライン利用率＝オンライン申請件数/全申請件数</p> <p>【取組期間（達成期限）】</p> <p>令和 6 年 3 月まで</p>

<p>続について 目標設定)※ 調査中の場 合でも想定 目標値を記 載</p>	<p>【目標・期間設定の考え方】 商業・法人登記に係るオンライン利用率は、これまでの取組の結果として高水準である上、本人申請の割合も多いため、大幅な引上げは困難であるものの、直近3年間の上昇率及び今後、利便性の向上を図ることに鑑み、3年で約5%増加させる目標及び期間設定とした。</p>	
<p>オンライン 利用率を引 き上げる上 での課題と 課題解決の ためのアク シヨンプラ ン① ※オンライ ン化未実施 の場合は、オ ンライン化 に向けた課 題とアクシ ヨンプラン を記載</p>	<p>課題</p>	<p>本人申請（代理人申請でない申請）におけるオンライン利用率が低い。</p>
	<p>中間 KPI</p>	<p>【目標・達成期限】 令和4年3月までに、法人設立登記に係る本人申請のオンライン利用率を20%に引き上げる。 【KPI の定義】 本人申請におけるオンライン利用率=本人申請におけるオンライン件数/本人申請全体の件数</p>
	<p>アクション プラン a</p>	<p>【取組内容】 法人設立ワンストップサービスの開始</p>
		<p>【取組期限（期間）】 令和3年2月</p>
	<p>アクション プラン b</p>	<p>【取組内容】 利用することができる電子証明書の拡大</p>
		<p>【取組期限（期間）】 令和3年2月</p>
	<p>アクション プラン c</p>	<p>【取組内容】 オンライン申請システムの機能改善</p>

		【取組期限（期間）】 令和5年3月
オンライン 利用率を引 き上げる上 での課題と 課題解決の ためのアク シヨンプラ ン②	課題	利用者への周知不足
	中間 KPI	【目標】 1か月の法務局ホームページの「オンライン申請のご案内」ページ閲覧数7万件
		【KPI の定義】 ページ閲覧数=全てのアクセス数
	アクション プラン a	【取組内容】 ポスター、パンフレット及び動画による周知
		【取組期限（期間）】 令和4年3月
	アクション プラン b	【取組内容】 FAQ チャットボット整備
【取組期限（期間）】 令和6年3月		
アクション プラン c	【取組内容】	
	【取組期限（期間）】	
オンライン 利用率を引 き上げる上 での課題と 課題解決の ためのアク シヨンプラ	課題	
	中間 KPI	【目標】
		【KPI の定義】
アクション プラン a	【取組内容】	

ン③		【取組期限（期間）】
	アクション プラン b	【取組内容】
		【取組期限（期間）】
	アクション プラン c	【取組内容】
		【取組期限（期間）】

<4-2>

手続名	・ 商業・法人登記に係る登記事項証明書等の交付請求等
-----	----------------------------

各手続の概要	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業・法人登記に係る登記事項証明書等の交付請求等 <p>会社・法人の登記事項証明書及び登記簿の謄本・抄本について、所定の手数料を納付して、その交付請求をすることができる手続。</p>
	<p>【年間手続件数（令和元年度）、オンライン利用率（令和元年度を含む過去5年間）】</p> <p>○年間手続件数（令和元年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業・法人登記に係る登記事項証明書等の交付請求等 37,103,325 件 <p>○オンライン利用率（令和元年度を含む過去5年間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業・法人登記に係る登記事項証明書等の交付請求等 <p>令和元年度 40% 平成30年度 39% 平成29年度 38% 平成28年度 35% 平成27年度 34%</p>
オンライン利用率目標・取組期間と設定の考え方 (主要な手)	<p>【目標】</p> <p>オンライン利用率50%（商業・法人登記に係る登記事項証明書等の交付請求等）</p> <p>オンライン利用率＝オンライン申請件数/全申請件数</p>
	<p>【取組期間（達成期限）】</p> <p>令和6年3月まで</p>

<p>続について 目標設定)※ 調査中の場 合でも想定 目標値を記 載</p>	<p>【目標・期間設定の考え方】 上記オンライン利用率は3~4年で約5%増加していることに鑑み、3年で10%増加させる目標及び期間設定とした。</p>	
<p>オンライン 利用率を引 き上げる上 での課題と 課題解決の ためのアク シヨンプラ ン① ※オンライ ン化未実施 の場合は、オ ンライン化 に向けた課 題とアクシ ヨンプラン を記載</p>	<p>課題</p>	<p>オンライン申請の利便性の低さ</p>
<p>中間 KPI</p>	<p>【目標・達成期限】 オンライン申請の利便性の向上のための方策の実施 【KPI の定義】 -</p>	
<p>アクション プラン a</p>	<p>【取組内容】 利用することができる電子証明書の拡大 【取組期限（期間）】 令和3年2月</p>	
<p>アクション プラン b</p>	<p>【取組内容】 オンライン申請システムの機能改善 【取組期限（期間）】 令和4年3月</p>	
<p>アクション プラン c</p>	<p>【取組内容】 【取組期限（期間）】</p>	

オンライン 利用率を引 き上げる上 での課題と 課題解決の ためのアク ションプラ ン②	課題	利用者への周知不足
	中間 KPI	【目標】 1 か月の法務局ホームページの「オンライン申請のご案内」ページ閲覧数 7 万件
		【KPI の定義】 ページ閲覧数=全てのアクセス数
	アクション プラン a	【取組内容】 ポスター、パンフレット及び動画による周知
		【取組期限（期間）】 令和 4 年 3 月
	アクション プラン b	【取組内容】 FAQ チャットボット整備
		【取組期限（期間）】 令和 6 年 3 月
	アクション プラン c	【取組内容】
【取組期限（期間）】		
オンライン 利用率を引 き上げる上 での課題と 課題解決の ためのアク ションプラ ン③	課題	
	中間 KPI	【目標】
		【KPI の定義】
	アクション プラン a	【取組内容】
		【取組期限（期間）】

	アクション プラン b	【取組内容】
		【取組期限（期間）】
	アクション プラン c	【取組内容】
		【取組期限（期間）】

5. スコアカードの作成と公表方法

- ・ 四半期ごとに、ホームページにて更新・公表する。

6. 利用者目線での第三者チェックの方法と時期

- ・ 年に1回、事業者団体（司法書士会等）のチェックを受け、ホームページ上で公表する。

7. 基本計画の見直し

- ・ 取組の進捗をチェックし、必要に応じて取組内容を修正するなど、基本計画を改定する。
- ・ 第三者チェックの結果を踏まえ、基本計画を見直し、必要な改定を行う。

商業・法人登記及び電子認証制度

【商業・法人登記とは】

会社・法人は、設立の登記をすることによって成立し、法人格が与えられます。そして、商号や代表者名など、会社・法人の重要な情報を登記簿に記録して公示しています。これにより、会社・法人の信用を維持し、取引の安全と円滑を図る役割を果たしています。

【電子認証制度とは】

近年、インターネットを利用した電子商取引や電子申請が増加していますが、法務局では、商業・法人登記の情報に基づき、会社・法人の代表者等が電子情報を作成したことを証明するための電子証明書を発行し、電子取引社会における会社・法人の認証基盤としての役割を果たしています。

